- 平成30年7月豪雨災害での消防団の活動について 1
- (1) 消防団の活動内容と出動した消防団員の延べ人数について

## 1 (1) に対する答弁

特に、高浜地区では

消防団は、7月豪雨災害で 災害危険箇所の巡視や警戒のほか、 河川やため池などの越水、 道路冠水による水防活動を実施しました。 その中には、住宅への土砂などの流入を防ぐ 積み土のうやポンプを使用しての排水を 連続20時間以上実施した分団や、 3日間で延べ50時間、 消防団員が交代しながら 活動した分団もありました。

土砂崩れで危険な状況が続く中、 消防隊と連携して 地区の住民を安全な場所に避難させました。 また、怒和島では、 二次災害の発生も心配される中、 警察や自衛隊などの関係機関と合同で 救助活動を行いました。 このように消防団は、

87件の災害事案や警戒活動に出動し、 瓦礫や道路に溜まった泥の撤去などの 復旧作業を含めると 延べ2,633人の消防団員が活動しており、 地域防災の要である消防団の重要性を 改めて実感しました。

- 1 平成30年7月豪雨災害での消防団の活動について
- (2) 消防団と常備消防との連携について

#### 答弁

# 1 (2) に対する答弁

消防団と消防隊は、

水防工法の訓練や水防に関する研修をはじめ、 連携の強化を目的とした放水訓練などを 定期的に実施しています。

今回の豪雨災害では、これらの訓練によって 迅速に災害対応ができたほか、 地域のことを知りつくした消防団からの 過去の被害場所や住民の情報などと、 消防隊が持つ災害関連情報を共有し、 消防団と消防隊が一体となって活動しました。 今後も引き続き、様々な災害を想定した

実践的な訓練や研修を行い、 それぞれの役割分担をしっかり確認し、 連携した活動をしていきます。 以上です。

- 1 平成30年7月豪雨災害での消防団の活動について
- (3) 避難所での消防団による支援活動について

### 1 (3) に対する答弁

女性団員は、大規模災害発生時に 避難所での支援を円滑に行うため、 日頃から救急技能の習得をはじめ、 各地域で実施される防災訓練等に 積極的に参加しています。

このたびの災害では、

大学生団員を含む延べ57人の女性団員が、 怪我人等の調査や避難者の心のケアなどを 運営関係者と連携しながら行いました。

女性団員としては、

今回が初めての支援活動でしたが、

研修や訓練などで積み重ねた知識と行動力、 そして、細やかな心遣いで対応した結果、 避難された方から

「あなたたちがいてくれて安心したよ」と声をかけていただきました。

今後も、この経験を生かして 避難者に寄り添った温かい活動が行えるよう 努めていきます。

- 1 平成30年7月豪雨災害での消防団の活動について
- (4) 災害を教訓とした今後の消防団の活動内容や資機材の見直しについて

# 1 (4) に対する答弁

本市ではこれまでにも

大規模な災害に備えるため、基本団員に加え

女性団員と機能別団員を採用しています。

また、消防団車両を更新する際には、

救助資機材を搭載するなど

災害対応力を高めており、

特に、人命に関わる土砂災害現場などでは、

消防団の機動重機隊を出動させます。

消防団では、昨年の台風18号を教訓に、 団員が安全に効果的な活動を行えるよう 水防活動の安全管理マニュアルを

策定しましたので、

年内にはすべての消防団員で共有し

豪雨災害に備えたいと考えています。

また、このたびの災害を教訓に、

団本部会議や分団長会議の中で、

「どのような資機材が不足していたのか。」

「どのような資機材が必要だったのか。」など、

被害の大きかった分団から意見を聞き、

すべての分団と しっかり検証したうえで、

必要な資機材の整備を検討します。

- 2 期日前投票と投票率向上について
  - (1) この制度による投票行動の有効性について

笠 弁

### 2 (1) に対する答弁

期日前投票は、

投票日当日に仕事やレジャーなどにより 投票できない人のために、

投票当日投票所投票主義の例外として、

選挙期日の前に投票することができる制度で、

公職選挙法など、法令の定めるところにより、

投票期間や時間を任意に定め、

期日前投票所を増設することもできます。

本市では、多様化する選挙人の

ライフスタイルに対応するため、

これまでに、

期日前投票所の増設に取り組んできました。 その結果、

本年執行の松山市議会議員選挙では、

全体の投票者の38.81%に当たる方が

期日前投票を利用し、平成26年執行の同選挙の

30.01%と比較して

8.8ポイント上昇するなど、

他の選挙の場合と同様に

その利用者数は年々増加傾向にあることから、

制度の主旨が、選挙人に着実に浸透し、

選挙人の利便性が向上した結果であると

認識していますので、

期日前投票制度は、選挙人の投票行動に

- 一定の影響を及ぼすものであり、投票方法として
- 一つの有効な手段であると考えています。

- 2 期日前投票と投票率向上について
- (2) 期日前投票所の設置条件について

### 2 (2) に対する答弁

支所等での期日前投票所設置については、 投票日当日の投票所と 同等の設備を必要とすることから、 投票の秘密を守ることができ、 かつ、バリアフリー化した 投票記載場所の確保や駐車場の確保、 また、二重投票防止のための 専用回線のオンライン化や 選挙人名簿等個人情報に関する

セキュリティの確保に加え、 期日前投票期間中の投票用紙や 投票箱などの保管体制の構築が不可欠です。 更に、期日前投票所開設後、一定の投票者が 見込めるかなど、様々な条件を考慮して、 総合的に判断し、 設置を決定したいと考えています。 以上です。

- 2 期日前投票と投票率向上について
- (3) 期日前投票所未設置の支所が数カ所あるが今後の設置について

## 2 (3) に対する答弁

現在、期日前投票所未設置の支所は、 潮見、桑原、生石、余土、湯山、五明の 6カ所であり、

未設置の主な理由は、投票記載場所として 適切なスペースが確保できないことなどに よります。

本市は、中核市最多の市内31カ所に 期日前投票所を開設し、 多くの有権者に利用されており、

今後の設置については、 先ほど述べた設置条件が満たされれば、 その時点で総合的に判断したいと考えています。 以上です。

#### 質問要旨

- 2 期日前投票と投票率向上について
  - (4) 子育て世代に対する働きかけや教育委員会との連携を進めるため の具体的な取り組みについて

## 2 (4) に対する答弁

本市では、子育て世代を重要な 啓発のターゲットと位置づけ、 親子で連れ立って投票に行くよう 呼びかけており、 主権者教育の観点から、 実際の投票行動を子どもに見せることが、 将来の有権者への有効な啓発となるものと 考えています。

### 11月の選挙では、

好評であった児童館等で配布する啓発物資を 大幅に増やすことに加え、 児童館で購入するおもちゃを 子ども達の投票によって決める 「おもちゃ総選挙」という 親子参加型のイベントを新たに開催するなど、 引き続き、親子投票を促す取り組みを 強化する予定です。

次に、教育委員会との連携を進めるための 具体的な取り組みについてですが、 本市では、これまでにも 選挙備品の貸し出しに加え、 2020年東京五輪・パラリンピックの マスコットを決める投票を主権者教育と併せて 小学校で実施するなど、 教育委員会と連携したイベント等を 積極的に行ってきました。 今後は、現在、高校で行っている、 生徒会選挙の選挙運動用ポスターや 選挙公報の作成支援、

ポスター掲示場の設置を行うなど、 より本物に近い選挙体験を提供することで 主権者としての目を養う

「生徒会選挙プロデュース事業」を、 要望に応じて中学校にも拡大していくなど、 教育委員会と連携を進めていきたいと 考えています。

今後も、こうした各種イベント等を 積極的に行い、体験を通じて政治や選挙を 身近に感じてもらうなど、

啓発効果を将来世代も含めた幅広い世代へ 波及させることで、将来的な投票率の向上を 目指していきたいと考えています。

以上です。

一般質問に対する市長による答弁

#### 質問要旨

- 3 健康寿命の延伸について
  - (1) 高齢者いきいきチャレンジ事業の詳細な内容について

### 3 (1) に対する答弁

高齢者がいつまでも健康で、

いきいきと暮らすことができるよう、

今年の10月から、

市や市社会福祉協議会などが主催する

特定の事業に参加した場合に、

ポイントを付与する

「松山市高齢者いきいきチャレンジ事業」を実施します。

スタンプカードを使用し、

1回の参加で1ポイントが貯まり、

2ポイントごとに、

道後温泉別館 飛鳥乃湯泉の入浴券と 交換できます。

対象者は、松山市に住民票があり、

平成31年3月31日時点で

満65歳以上の方です。

対象事業は、

10月から来年3月までに実施される

健康に関するイベントなどで、

「『坂の上の雲』のまちを歩こう

まつやまお城下ウォーク」や、

「在宅での医療と介護を考えるシンポジウム」、

「若草福祉まつり」、

「文化の森福祉まつり」など

合計8事業です。

現在、「広報まつやま」や市ホームページ、

テレビのメディアや、

民生・児童委員、居宅介護支援事業所などを通じて

広くお知らせしているほか、 松山市福祉大会をはじめ、 人が集まる機会でも周知しています。 今後も、

1人でも多くの方に参加していただけるよう、 様々な機会を捉えて、周知していきたいと考えています。 以上です。

#### 質問要旨

- 3 健康寿命の延伸について
- (2) 期待される効果と今後の広がりについて

答并

## 3 (2) に対する答弁

事業の実施により、

高齢者の外出意欲を促すとともに、

外に出て歩き

人と会話することで

身体機能の低下を防ぎ、

健康寿命の延伸に繋がると考えています。

また、

地域や社会との繋がりも生まれることから、 高齢者の孤立化を防ぎ、 ひいては、 街の賑わいにも結び付くものと考えています。 来年度以降は、

年間を通して事業を実施し、

参加状況や

参加者からのアンケート結果等を参考に

対象事業を増やすなど、

より魅力を感じていただけるよう

内容を充実させていきたいと考えています。

対象者の拡大も含め、

ポイント制度を活用した健康づくりについては、

本事業の効果を十分に検証し、

先進自治体の事例も参考にしながら、

調査・研究していきたいと考えています。

- 4 シビックプライドの醸成について
- (1) 松山への定着やUターンを促進するための若者のシビックプライドの 醸成に向けたこれまでの取り組みについて

答弁

### 4 (1) に対する答弁

本市では、広報まつやまに、

『私たちのふるさと松山学』のコーナーを設け、 中学生が、

それぞれの地域の偉人や文化、歴史などを 自分たちの言葉で伝えることにより、 地域への愛着を深める取り組みを進めています。

また、市内全高校で

進学や就職を控えた3年生に加え、

1・2年生にも若者定住ガイドブックを配布し、 直接、職員が本市の魅力を紹介するとともに、 生徒自身が互いに話し合うことで 自分たちのまちに愛着や誇りを持ち、 地元への定着や将来のUターンへの意識を 高めています。

さらに、

松山愛郷会youthをはじめ、 東京や大阪に進学した学生を対象に 若者同士の交流会や実際に松山で就職した 先輩との意見交換会を開催し、 就職を契機にUターンを促すなど、 将来を担う世代のライフステージに応じた、 様々な事業を実施することで、 若者のシビックプライドの醸成に取り組んでいます。 以上です。

- 4 シビックプライドの醸成について
- (2) シビックプライドの醸成に向けて、若者目線を取り入れた今後の取り 組みについて

### 4 (2) に対する答弁

今年度、新たな取り組みとして、 高校生や大学生、専門学校生が主体となり、 松山の魅力を話し合い、発信する 「松山ワカモノ宣伝会議」を実施しています。 その中で、若者自身が地域資源を巡る フィールドワークやワークショップを通して、 若者目線で 松山の新たな魅力を見い出すとともに、 キャッチコピーや写真を用いて、 若い感性で、新しいポスターを創作し、

ウェブサイトや クチコミ効果が期待できるSNSなどで 広く発信していくことにしています。 今後は、参加した若者を中心に プロジェクトチームを結成し、 大学や高校など、関係機関とも連携しながら、 様々な事業に若者目線を取り入れるとともに、 同世代に情報を発信することで、 自らも、松山ファンとして、 地元に定着することはもちろん、 仮に、松山から離れたとしても、 松山を応援する、アンバサダーとして 活躍してもらいたいと思います。 以上です。